

平塚市環境基本計画（改訂版）の進捗状況に係る点検結果

平成 27 年 11 月 平塚市環境審議会

平塚市環境審議会では、平成 26 年度の平塚市環境基本計画（改訂版）の進捗状況に係る点検を行った。点検結果は、以下のとおりである。

1 計画全般に対する評価

本計画第 3 期事業計画の 4 年間の 2 年目であった平成 26 年度において、重点施策の目標の達成は約 7 割。重点施策の具体的取組の達成は約 8 割であった。計画からの遅れが生じた施策については、課題解決に向けた検証を行うとともに改善に努める必要がある。また、目標を大きく上回っている事業については、実績等を考慮し目標設定や取組内容の見直しを図り、さらに推進していただきたい。

	目標達成数	実施したが 目標未達成数	進展せず 目標未達成数	未実施など 評価なし	合計
重点施策の目標	10	3	1	0	14
重点施策の具体的取組	63	8	5	3	79

2 重点施策に対する評価

(1) 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

環境教育では、「わかば環境 ISO」の取組を中心として幼稚園児から中学生まで連続した取組が推進され、私立幼稚園への取組も広がっている。また、市民活動団体等が講師として学校等に訪問する環境に関する学びも展開されている。

今後も、体験的な学び等を通して、将来を担う子どもたちが環境について自ら考え、率先して行動できるような事業を継続的に展開していただきたい。

(2) 市民活動や企業の取組に対する支援

一人ひとりの環境への取組を促し、「環境市民をふやす」ことは重要である。地域において環境活動を行う市民・団体の集まりである「環境ファンクラブ」の活動が活発になり、その会員数を増やすために、様々な機会を捉え、具体的な登録方法や活動内容を PR する一層の取組について、お願いしたい。また、団体会員間や個人会員間の情報交換や交流活動により、ネットワークを拡大することを期待する。

また、企業が環境への負荷を軽減するために、情報交換等による企業間の交流促進の充実を図るような支援策を進められたい。

(3) 生物多様性の保全対策の推進

国は、平成 24 年 9 月に「生物多様性国家戦略 2012-2020」を策定し、「自然と共生する世界の実現」に向けて、生物や多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施することを掲げた。平塚は、丘陵地、河川、海などの豊富な自然を擁している特性を踏まえ、生物多様性の保全

に向けた取組について、神奈川県の変向に注視しつつ、調査、研究等を進め、市民、大学、企業と協力、連携できる仕組づくりや方針等を検討されたい。

(4) 里山の保全・再生とふれあいの推進

土屋、吉沢から成る土沢地区に残る里山は貴重な自然環境である。それを利用した体験活動が盛んに行われており、里山の保全再生活動は平塚の重要な取組の一つである。引き続き、市民、団体、地域との連携、協働による様々な活動を継続することにより、里山保全の促進を進めていただきたい。

(5) 農業の活性化と農業とのふれあいの推進

農業の活性化に向けて、担い手育成事業や農地の貸借の促進等の支援や市民と農業とのふれあいの場の提供など、農地の保全に向けた取組が実施されているが、社会情勢の変化、農業従事者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣による被害等により、耕作放棄地が増えているのが現状である。農地の貸し借りの一層の促進等により、農業活性化の推進に努めていただきたい。また、地場産品の普及に向けては、地元生産者や関係団体等と連携し、取り組んでいただきたい。

(6) みどりのネットワークの形成

公園や道路沿いのみどりの確保に向け、市民、市民団体との協働による緑化活動の取組が進められている。うるおいとやすらぎのあるまちを目指して、またヒートアイランド対策の一つの手法でもある緑化の推進につながる支援や普及啓発活動を継続することにより、市民、事業所と一体となってみどりの保全と創造に努めていただきたい。

(7) さわやかで清潔なまちづくりの推進

地域における環境美化活動の推進に向けた支援を継続して実施するとともに、まちぐるみ大清掃やポイ捨て防止キャンペーンを通じて、清潔なまちづくりに向けた取組を継続し美化意識の啓発に努めていただきたい。また、不法投棄が増加している現状を踏まえ、防止パトロールや追跡調査の強化などの対策を講じられたい。

(8) 新エネルギーの導入促進

エネルギーの需給問題は、東日本大震災以降、非常に重要な課題となっている。太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの導入についても、地域性や経済性等を考慮し、県や他の機関と連携し、積極的かつ的確な情報提供や事業展開を期待する。

(9) ぐらしや事業活動における環境への配慮の促進

コソコソプランは、市民が家庭生活の中で身近にできる地球温暖化対策の一つであり、その取組人数は増加しているが、内容等の見直しを行いながら、引き続き普及、拡大に努めていただきたい。また、防犯灯のLED化については一定の成果がみられたところであるが、LED防犯灯は長寿命で維持管理が容易の上、環境負荷の軽減が図られることから、継続的に普及、拡大に向けた方策を講じていただきたい。

(10) 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

廃棄物に関わる施策である市民 1 人あたりのごみの排出量、ごみの資源化率それぞれについては、目標を達成した。ごみ焼却施設の焼却残さの資源化、家庭から排出される剪定枝の資源化など、広域的なごみ処理を推進していく中で、関係機関・団体などとの連携により、引き続きごみの減量化及び資源化を促進していただきたい。

3 まとめ

当審議会の点検結果については、市民や組織内における点検結果とともに今後の各施策に反映され、その実効性が高められることを期待する。

なお、東日本大震災以降、日常の社会経済を取り巻く環境に新たな課題が生じ、社会全体での対応が求められている。地域の特性や実情を考慮し、実効性、機動性、柔軟性をもって事業の展開を図っていただきたい。